

年頭あいさつ

公益社団法人 日本監査役協会

会長 太田 順司

皆様、新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願
いいたします。新年に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は、新政権による金融・財政政策が功を奏し、昨年末には市場株価が年
初来高値を更新、行き過ぎた円高為替水準も是正され、景気回復への道筋が見
え始めた一年といえると思います。デフレ経済で非常に苦しい時期を過ごして
きた日本企業は今、再び活力を取り戻しつつあり、今年は個別企業の成長力が
試される年になるでしょう。各企業が、これまでに培った品質、コスト競争力
を十分に発揮し、新たな成長軌道への第一歩を踏み出すことを期待します。

このような中、昨年末、ようやく会社法改正法案が臨時国会に提出されまし
た。この改正法案は基本的に「会社法制の見直しに関する要綱」と変わりませ
んが、幾つかの変更点もあります。例えば、社外取締役を置くことが相当でな
い理由を事業報告に記載することに加え、株主総会で説明しなければならない
旨の規定が追加されるとともに、改正法施行から 2 年後には改めて企業統治に
係る制度の在り方について検討し、必要に応じて社外取締役の設置の義務付け
等所要の措置を講ずる旨が盛り込まれました。また、「監査・監督委員会設置会
社」と仮称されていた第 3 の制度が「監査等委員会設置会社」と称されること
となり、同時に現行の「委員会設置会社」が「指名委員会等設置会社」となり
ます。経過措置については附則に規定があり、例えば社外取締役や社外監査役

の要件の厳格化に関しては、改正法施行後最初に終了する事業年度に関する定時株主総会終結時までは旧規定によるとされています。

今回の会社法改正からうかがえるのは、優れた企業統治には、非業務執行役員である社外取締役と監査役との連携が欠かせないということです。この非業務執行役員の役割を企業統治において、どのように考え、機能させることが、我が国企業の機関設計や内部統制の充実、強化に最も効果的なのかということは、今後の重要な検討課題だと捉えています。

また、我が国の真の成長戦略が、政府でなく各企業によって作り出していくものであるのと同様に、企業統治についても、各企業にとって成長に資する最適な企業統治体制は何かという視点から検討されなければなりません。単に形式を整えるだけでは、かえって海外市場からの誤解を招く危険性すらあります。企業統治の一翼を担う我々監査役としても、この点を忘れてはならないと感じるところです。

改正法案は、継続審議となっており、本年の通常国会で審議されることとなりますが、予算等の関係で成立時期は本年の初夏頃とも言われております。その後会社法施行規則や計算規則の改正も見込まれますが、これらの省令の改正も含めた改正法の下で、円滑な職務遂行ができるよう、当協会としても各種対応をまいりますので、皆様も会社法改正の動向にご留意いただきたくお願いいたします。

さて、本年は、日本監査役協会が発足して40年という節目の年でもあります。昭和49年、現行の監査役制度の基本である業務監査権限が復活した年に、295名の監査役と共に産声を上げた協会も、現在、約6,000社、約8,000名の会員

を抱える公益社団法人に成長いたしました。これからも、先輩方が築いてきた歴史を大切にしつつ、時代の変化に対応した活動を推進してまいります。

本年は、40周年記念会議となる4月の監査役全国会議で、グローバル経済と資本市場における監査役の役割等について市場関係者や研究者を交えた討論会などを計画しております。その他にも、40周年記念の事業として記念論文の募集事業や記念講演会の開催なども予定しており、現在準備を進めているところです。

また、今期は2つの重点施策を中心に取り組んでおります。まず1つは、「監査役制度に関する研究及び提言」です。具体的な活動としては、監査役監査基準等の見直しを含む会社法改正への対応と会員の皆様に対する周知活動に加え、研究者・実務家による監査役制度の基礎研究の継続とともに各種の提言を予定しております。

もう1つは「情報発信活動の強化」です。前期に引き続き、監査役制度に関するシンポジウム開催等の活動を計画するとともに、関係団体との交流を図るなど、戦略的に広報活動を推進する予定です。

本年は、我々監査役・監査委員にとって大きな転機の年となると思います。監査役・監査委員に求められる期待は間違いなく大きくなっていきます。強大な権限には必ず責任が伴うということを肝に銘じ、皆様には、より一層精力的な活動をお願いしたいと思います。もちろん、協会としても皆様のお役に立つ活動を行っていきますので、ご支援ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(平成26年1月10日 当協会 新年賀詞交歓会にて)